

# 鯖江藩主 間部家マスコットキャラクター募集要項

## 1 趣旨

令和7年に市制70周年を迎えるにあたり、鯖江市（以下「市」とします）の礎を築いた鯖江藩主間部（まなべ）家をイメージするマスコットキャラクターのデザインと愛称を募集します。子どもの頃から市の歴史に興味を持ってもらい、郷土愛を育むため、またより多くの市外県外の人に鯖江を知ってもらい、親しんでもらうためのブランディングに活用するものです。

## 2 募集内容

鯖江藩の歴代藩主間部家をイメージするキャラクターデザインと愛称

- ・デザインおよび愛称の意図を100字以内で記載ください。
- ・デザインと愛称のセット、デザインのみ、愛称のみ、いずれのご応募も可とします。

※募集にあたり、間部家についての概略です。

○鯖江藩は、江戸時代中期の享保5年（1720年）に成立しました。

○間部家は能役者から大名に上り詰めた間部詮房（あきふさ）を祖とします。

○7代藩主詮勝（あきかつ）は日本を開国に導いた幕末の老中であり、書画も巧みで、学問にも熱心でした。

○詮勝が領民のために拓いた嚮陽溪は、現在、5万株を超えるつつじに彩られ、日本海側随一の美しさを誇る西山公園となっています。

[https://www.city.sabae.fukui.jp/kosodate\\_kyoiku/manabenoyakata/josetsuten/sabaehan.html](https://www.city.sabae.fukui.jp/kosodate_kyoiku/manabenoyakata/josetsuten/sabaehan.html)

[https://www.city.sabae.fukui.jp/about\\_city/shinoshokai/sonota/senjinwoshinobu/senjin-manabe.html](https://www.city.sabae.fukui.jp/about_city/shinoshokai/sonota/senjinwoshinobu/senjin-manabe.html)

## 3 募集期間

令和6年4月11日（木）～令和6年6月11日（火）

## 4 応募資格

歴史や文化に興味があり、鯖江愛にあふれている人（未成年の場合、保護者の同意が必要）居住地、年齢、プロ・アマを問わず、どなたでもご応募いただけます。

## 5 応募条件

- ・幅広い年代に親しまれるもの。
- ・正面からの図柄で、彩色されているもの。
- ・応募者本人により作成された未発表のオリジナル作品で、他のコンテスト等に応募・出展されていないもの。
- ・応募は何点でも可能ですが、キャラクターは用紙1枚につき1点とします。

## 6 応募方法

窓口、郵送、ホームページのいずれかでご応募ください。なお、作品の制作や応募に係る費用については応募者負担となります。

### (1) 窓口、または郵送による応募

以下 2 点を折らずに封入して下記応募先までご持参、またはお送りください。

① キャラクターのイラスト（用紙サイズ：A4）

② 応募用紙（応募用紙の項目を別紙に記載しても可）

（応募先） 〒916-0024 福井県鯖江市長泉寺町1丁目9-20 鯖江市まなべの館

### (2) ホームページから応募

下記アドレスの応募フォームから入力してご応募ください。

デザインデータはJPEG、PNG、PDFのいずれかの形式でアップロードしてください。

（まなべの館 鯖江藩主間部家マスコットキャラクター募集ページ）

[https://www.city.sabae.fukui.jp/kosodate\\_kyoiku/manabenoyakata/oshirase/manabecharacterboshu.html](https://www.city.sabae.fukui.jp/kosodate_kyoiku/manabenoyakata/oshirase/manabecharacterboshu.html)

## 7 選考方法

- ・厳正な審査により、採用作品を選考します。
- ・優秀作品には賞状および副賞を進呈します。

## 8 スケジュール（変更となる可能性があります）

令和6年4月11日(木)	応募受付開始
令和6年6月11日(火)	応募受付締切（当日必着）
令和6年7～8月	審査、採用デザイン決定
令和6年9月14日(土)～	「まちなか芸術祭」の殿さまパネル展等でお披露目 応募作品展示

## 9 その他注意事項

- ・応募作品の著作権などの一切の権利は、市に帰属します。
- ・応募作品のデザイン、愛称、色彩等は、必要に応じてアレンジさせていただく場合があります。
- ・いただいた個人情報については、募集に関する以外に無断で使用することはありません。
- ・以下に該当するものは審査の対象外となります。また、採用決定後であっても採用を取り消すものとします。

- ①既存のキャラクターと混同される恐れがあるもの
- ②自作、未発表でない作品、AI生成による作品、虚偽の申込等があったもの
- ③第三者の著作権や商標登録等の権利を侵害する恐れがあるもの
- ④政治的、宗教的、商業的メッセージ、反社会的な要素、誹謗中傷を含むもの
- ⑤その他公序良俗や法令の規定に反するもの